

# 上田女子短期大学

## 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		上田女子短期大学		設置者名		学校法人 北野学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	幼児教育学科	150人	幼二種免	昭和42年度	100人	97人	97人	14人
	総合文化学科	80人	中二種免(国語)	昭和58年度	63人	5人	5人	0人
入学定員合計		230人	合計		163人	102人	102人	14人
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。</li> <li>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</li> </ul>							

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年1月11日（金）

実地視察大学：上田女子短期大学

実地視察委員：高岡信也委員、狩野浩二委員

## 【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程、教員組織等について全般的に基準を満たしている。また、地域に根ざした短期大学の特性を活かし、学生に対する顔の見える丁寧な教職指導も行われており、努力している様子が伺えた。引き続き教員養成の水準の維持向上に努めること。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○幼児教育学科及び総合文化学科の教職を志す学生が、所属する学科に関わらず、十分に教育実習指導を受けたり、教職に係る施設設備を利活用したりすることができるよう、次年度から組織される予定の教職課程委員会を中心に、教職指導体制や施設マネジメントが行われることを期待する。

## 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

○教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、シラバスにおいて「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確にわかるようにすること。

○教職課程は、教員免許状という資格を取得するための課程であることに鑑み、各科目の「含めることが必要な事項」について、内容を改めて整理し点検すること。

○2年間という修業年限の中で、教員免許状や保育士資格、図書館司書等の複数の資格を取得することが想定されるが、教員免許状を取得するためには、教育の基礎理論や指導法に関する科目等を十分に学修することが求められることから、学生が、単位を過剰に修得することにより、教職課程に係る知識及び技能について十分に修得できない状態にならないように留意をすること。

## 3. 教育実習の取組状況

○総合文化学科は、母校実習を原則としているが、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保するように努めること。

また、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、やむを得ず遠隔地において教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。

## 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○少人数の教育体制の中で、学生一人一人に対し、顔の見える教職指導が行われている。

○履修カルテに基づく教職指導にあたっては、ボランティア活動等の学校現場体験等についても、指導の観点として含めることが望まれる。

○幼児教育学科においては、実習指導室における指導体制が充実している一方、総合文化学科においては、学生が履修相談や教育実習指導を受けることができる環境が十分に整備されているとは言えないため、今後、教職指導を受けることができる環境を整備することが望まれる。

## 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○ボランティア活動等の地域での教育的体験的活動の取り組みが行われていた。

教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、教育委員会や学校とより一層の連携・協力体制を強化していくこと。

## 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○施設・設備については、良好に整備されている。

## 7. その他特記事項

○特になし。